

平成 16・17年度 京都府内発掘調査成果から

- | | | |
|------------------|-------|---------|
| 1. 京田辺市 薪遺跡の調査 | 柴 暁彦 | P 1～10 |
| 2. 木津町 内田山古墳群の調査 | 筒井 崇史 | P 11～16 |
| 3. 大山崎瓦窯跡の調査 | 林 亨 | P 17～22 |

日時：平成18年8月26日(土)

於：向日市民会館 第1会議室

主催 京 都 府 教 育 委 員 会

財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

京田辺市 ^{たきぎ}薪遺跡の調査

(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

主査調査員 柴 暁彦

1. はじめに

薪遺跡は京都府南部に広がる山城盆地のほぼ中央、木津川左岸の京田辺市薪に所在する。

遺跡は京田辺市の中央部やや北寄りに位置し、西側を木津川の支流である手原川、東側を天津神川、南側を生駒山系から連なる天理山丘陵によって囲まれた扇状地上に立地している。遺跡の範囲は東西約950m、南北約900mの広範におよんでいる。

薪遺跡では、これまで8次にわたる発掘調査が行われている。第1・2次調査は、京田辺市教育委員会が実施されたもので、第3～8次調査は道路建設に先立って、当調査研究センターが平成13年度から実施している。当センターが実施した、この一連の調査によって、これまで古墳時代後期以降に営まれた集落跡と考えられてきた薪遺跡が、縄文時代まで遡ることが明らかになるなどの多大な成果を得ることができた。

今回のセミナーでは、調査で明らかとなってきた薪遺跡の縄文時代中期後半と同後期前半の様子を紹介したい。

2. 調査の概要

今回報告する薪遺跡の発掘調査は、まず、平成13年度から対象地内での遺構・遺物の分布状況を確認するための試掘調査を3か年にわたって実施し(第3～5次調査)、その成果にもとづいて平成16年度から本格的な調査(16年度：第6次調査、17年度：第7次調査、18年度：第8次調査)を進めている。

最初に行った平成13年度の試掘調査(第3次調査)では、縄文時代中期後半の土坑や配石遺構などが確認され、この試掘地点を中心に約750m²の広い範囲の調査を実施した平成16年度の調査(第6次)では、同時代の竪穴式住居跡2基をはじめ、多数の土坑などを検出した。また平成17年度には、16年度調査地の南側隣接地で約1200m²の調査を行い(第7次調査A地区)、同時代の土坑群(10基)を検出するなど、一帯に広がる縄文時代中期の遺構群

の広がりを確認した。

一方、平成17年度の調査では、上記の縄文時代中期後半の遺構群検出地点(A地区)から約250m北西に位置する調査地点(C地区)でも、縄文時代後期前半の土坑や同時代の土器や石器などが出土する流路跡が見つかり、この流路跡の堆積土中から石棒が出土した。こちらでは、竪穴式住居跡などは確認できなかったものの、こられの状況から近隣に縄文時代後期前半のムラが存在したことは間違いものと判断している。

(1) 縄文時代中期後半の様子(第6調査地・第7次調査A地区)

縄文時代中期後半の遺構としては、第6次調査地の北半部で竪穴式住居跡SH68を検出するとともに、その南側で土坑を13基検出した。また、この南側に隣接する第7次調査A地区では10基の土坑を検出した。土坑は、平面形が円形もしくは楕円形で、規模は直径1.3m前後、深さ0.7m前後を測る。両調査地での出土遺物の量から、この周辺に竪穴式住居数軒程度による小規模なムラが営まれていたと考えられる。

竪穴式住居跡SH68 調査地北東部で検出した、一辺約5mを測る隅丸方形の住居跡である。住居跡の壁の多くは削られており、住居跡の床面で周壁溝と支柱穴4か所、炉跡1基を検出した。周壁溝は西側と南側では二重に巡り、住居の部分的な建て替えが考えられる。支柱穴の状況は、p1は1.1m×0.9mの不整円形をなし、深さは約0.9mを測る。p2は1.2m×0.8mの楕円形をなし、深さは約0.5mを測る。p3は0.9m×0.7mの楕円形をなし、深さは約0.66mを測る。p4は0.7m×0.8mの不整円形をなし、深さは約0.57mを測る。このピットには南東側に抜き取られた痕がみられる。炉跡は住居床面の中央やや北寄りにある。この炉跡は石囲炉のような整然とした石の配列はみられなかったが、炉床には粘土を貼っており、この粘土は熱により赤く焼け締まっていた。また、周壁溝内に杭を打ち込んだと思われる小ピット(小穴)を20数か所で確認した。このピットは屋根の垂木痕と考えられる。

土坑SK17 長軸約2.4m、短軸約1m、深さ約1mを測る不整楕円形の土坑である。土坑の断面の状況は北側が浅く、南側が深くなる。遺物の出土状況は、土坑内の南東側に集中して折り重なるように多数の縄文土器片(深鉢や浅鉢など)や石匙・石皿・敲石をはじめとする石器が出土した。埋土は砂礫を含む暗茶色土である。

(2) 縄文時代後期前半の様子(第7次調査地C地区)

縄文時代中期後半の竪穴式住居跡などを確認した場所から北西に約250m離れた調査地

(第7次調査C地区)で、縄文時代後期前半の土坑1基と自然流路(川)跡(流路15)を確認し、流路跡の堆積土中から安山岩製の大型石棒の頭部片が出土した。もともとはムラの広場に立てられて精神活動の一端として利用された(おそらくムラのマツリなど)が、その役割を終えて川へ捨てられたものと判断される。

石棒は、頭部が2段に作り出され、身部はわずかに下部へ行くほど太くなる様相を示す。頭部の直径が18.8cm、身部が17cmを測る大型品で、長さ30.8cmが遺存している。管見では、石棒は近畿地方では10例の報告があり、当遺跡が11例目となる。その中で当遺跡と同様に頭部が2段に作りだされたものは、兵庫县城崎郡竹野町の見蔵岡遺跡出土品、奈良県天理市の布留遺跡出土品、京都府綾部市の崩山神社に奉納された石棒が知られる。

薪遺跡の縄文時代後期前半の様子としては、竪穴式住居跡などが未確認ではあるが、C地区の南端で石棒が出土した流路跡が見つまっていること、その北側から同時代の土坑を検出していることなどから、C地区の北側一帯にこの時期のムラが広がっていると推測している。

3. まとめ

平成16・17年度の調査を通して、薪遺跡では、縄文時代中期後半並びに後期前半(4500～3500年前)のムラが営まれていたことが明らかになった。

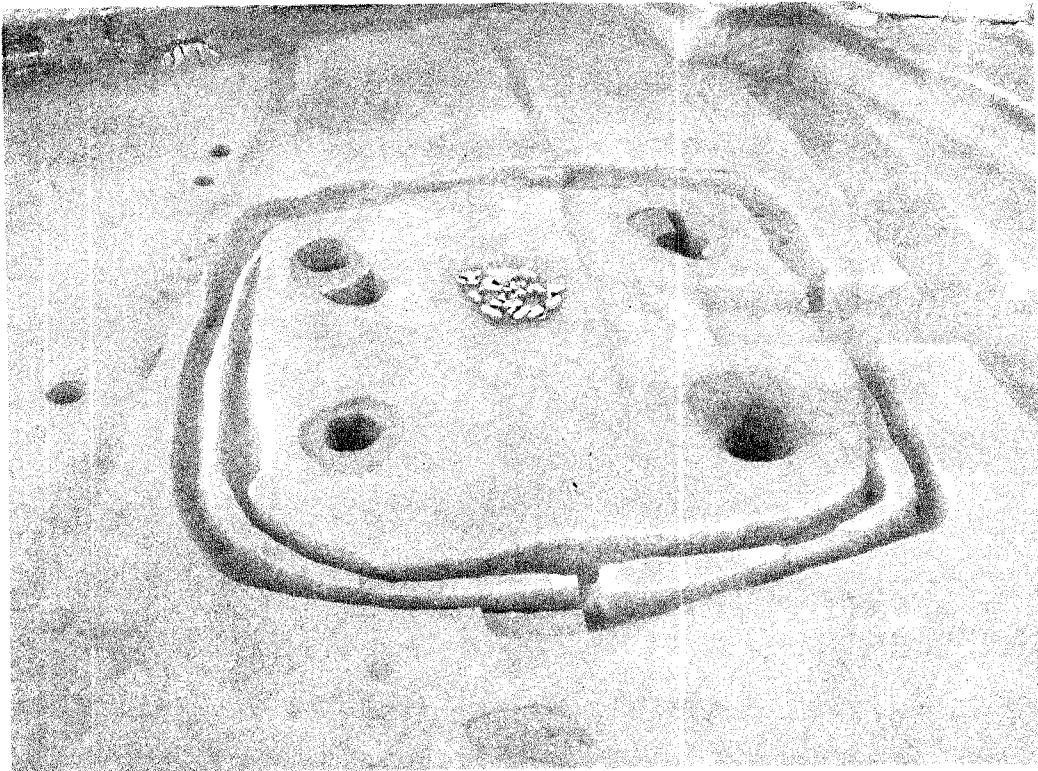
第6次調査地から第7次調査A地区にわたる範囲では、縄文時代中期後半の遺構(竪穴式住居跡・土坑群)を検出するとともに、多くの遺物(土器や石器)が出土した。これは南山城地域では初めての事例である。南山城地域では、当遺跡以外には、加茂町柿ノ内遺跡(恭仁宮下層)でこの時期の遺物が確認されているが、土器片が深さ約1.5mを測る自然流路内から出土したにとどまっている。

北山城地域から乙訓地域へ視野を広げても、京都市左京区の北白川遺跡群の北白川上終町遺跡(住居跡1基)や北白川追分町遺跡(住居跡2基)、同市伏見区の日野谷寺町遺跡などで遺構や遺物が確認されているものの、土器の出土にとどまっている事例も多い(京都市山科区中臣遺跡、向日市鶏冠井遺跡、長岡京市の井ノ内遺跡など)。さらに近畿地方に目を向けても、この時期の資料は滋賀県大津市の滋賀里遺跡、大阪府豊中市の野畑遺跡などに良好な事例が認められるにすぎない。こうした中で、今回の調査成果は、竪穴式住居跡や土坑群などが検出され、これらに伴って土器や石器が出土しており、より具体的にムラの様子をうかがうことができる調査例として特筆されるものである。

一方、第7次調査地C地区では、大型の石棒を持つムラ的一端が確認された。調査区の北側を中心に縄文時代後期前半に営まれたムラの本体が眠っていると考えている。

南山城地域で縄文時代後期の遺跡としては、城陽市の森山遺跡がある。竪穴式住居跡などが確認されているが、薪遺跡より少し新しい後期中葉から後葉の遺跡である。今回のC地区と同じ縄文後期前半の土器が出土した遺跡には、木津町の燈籠寺廃寺や長岡京市下海印寺遺跡などの事例が認められるが、まとまった資料ではない。

このように、山城盆地における遺構の検出をともなった縄文時代の発掘調査例は、まだまだ少ない。縄文人の生活の跡を直接うかがうことのできる今回の薪遺跡の発掘調査成果は、今後、当時の生活の様子や文化の伝播など様々なことを考えるうえで、極めて重要な資料になると思われる。

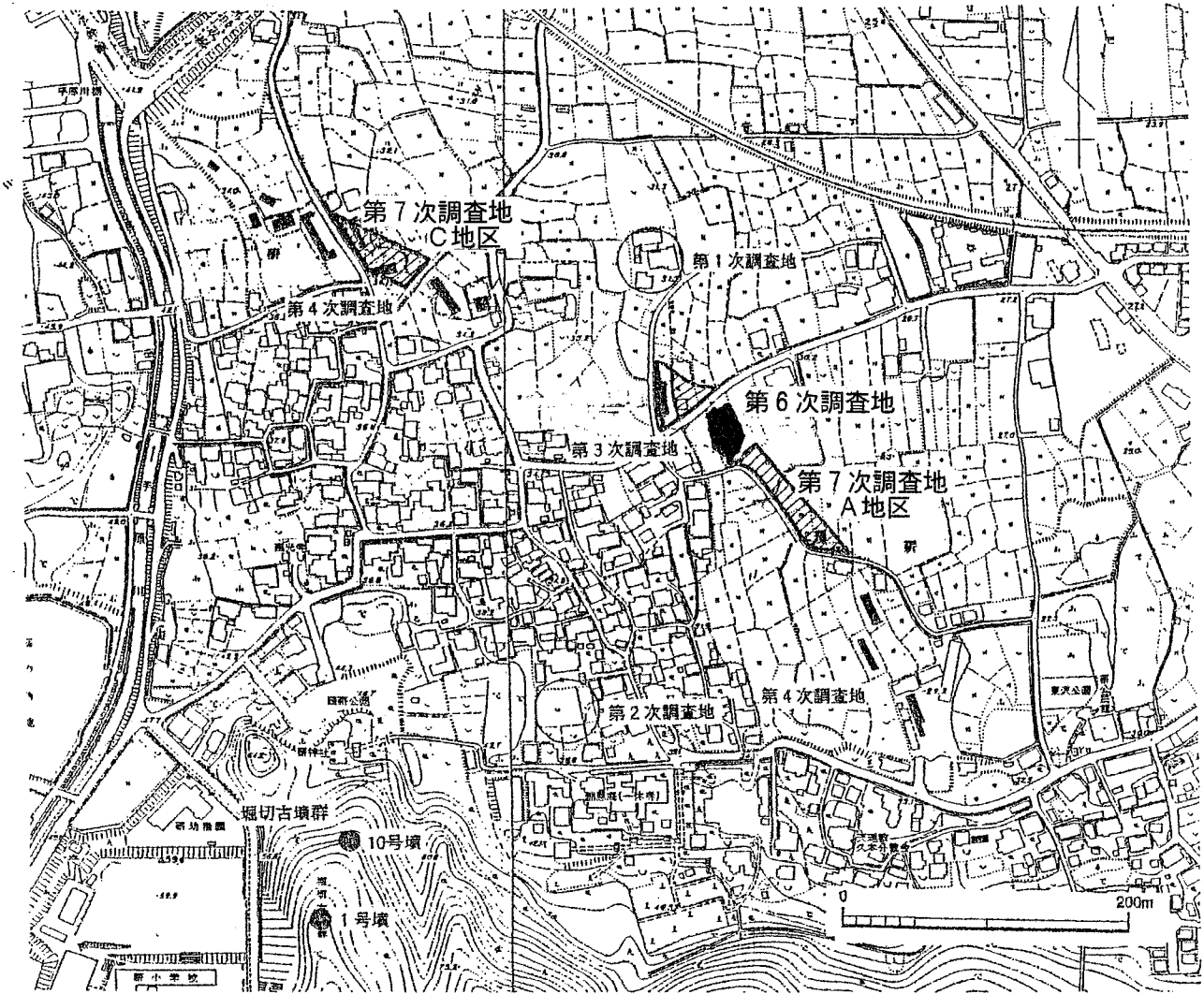


薪遺跡 竪穴式住居跡SH68 (南から)

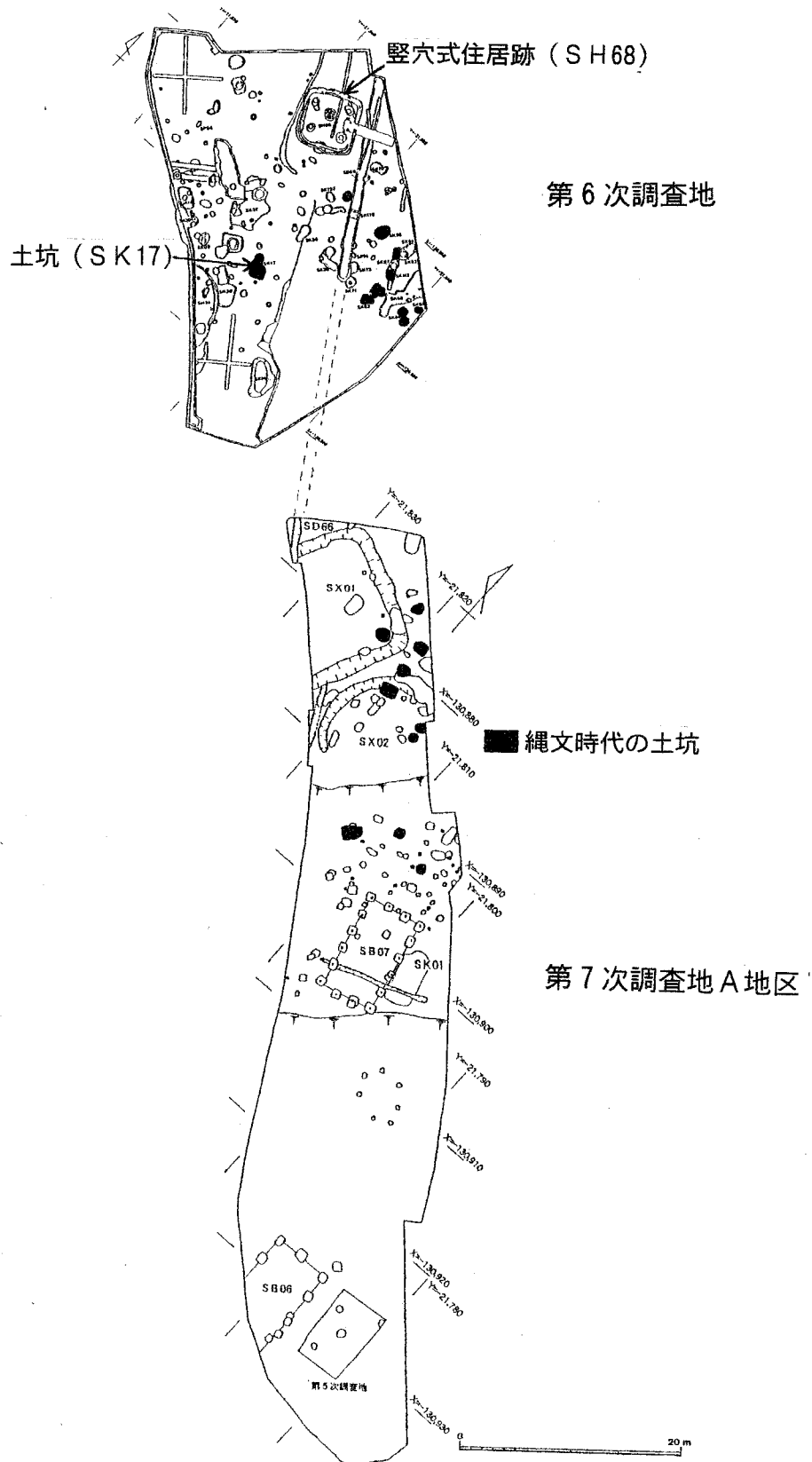


第1図 調査地位置図(1) (『京都府遺跡地図』から転載。1/25,000)

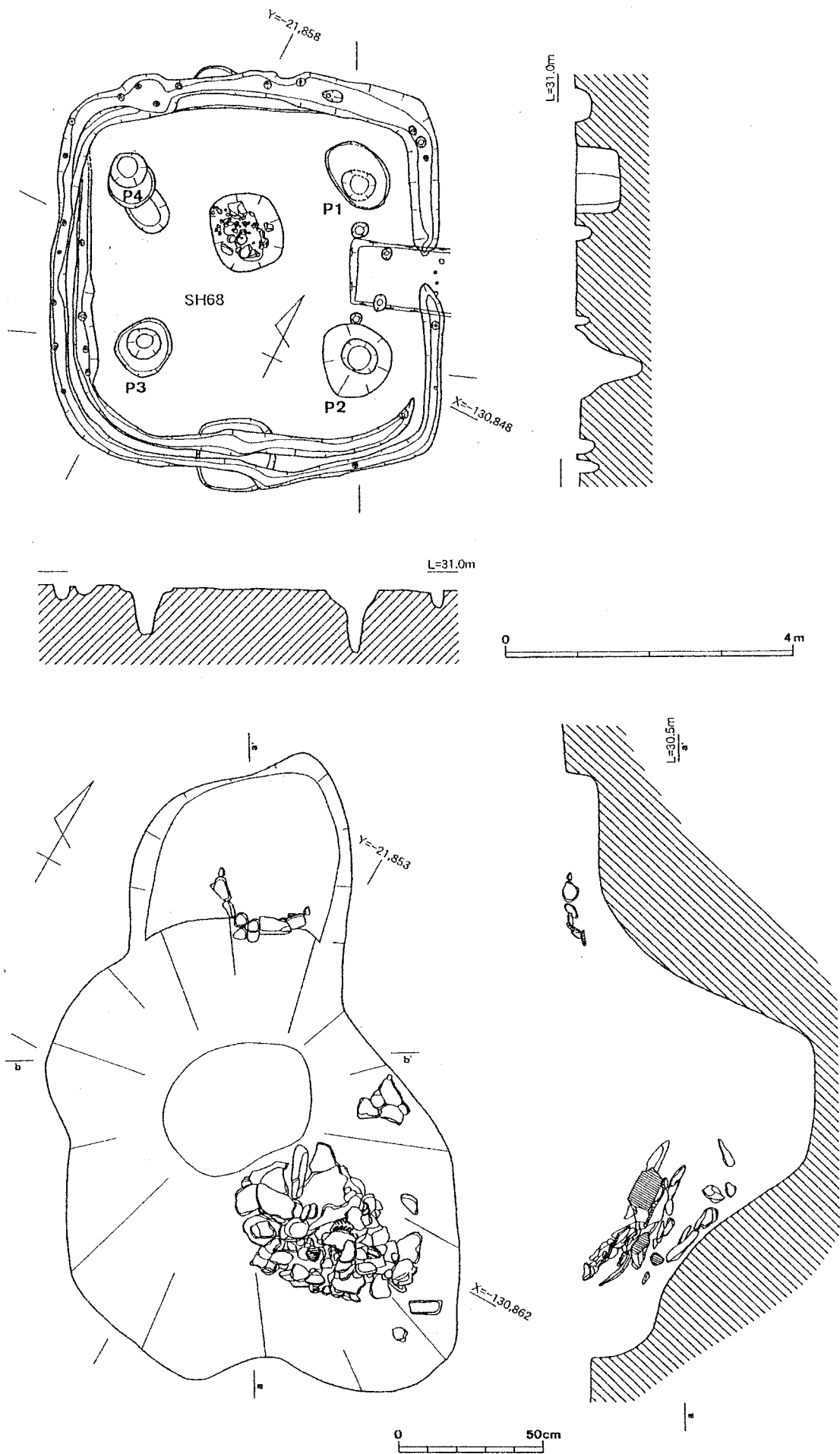
- | | | | | |
|------------|-----------|-------------|------------|-----------|
| A. 調査対象地 | 24. 薪遺跡 | 84. 棚倉孫神社遺跡 | 26. 天理山古墳群 | 22. 堀切古墳群 |
| 23. 堀切谷横穴群 | 25. 西薪遺跡 | 27. 小欠古墳群 | 15. 大欠1号墳 | 19. 西山古墳群 |
| 16. 狼谷遺跡 | 17. 畑山古墳群 | 18. 畑山遺跡 | 162. 薪城跡 | 5. 大住車塚古墳 |
| 6. 大住南塚古墳 | 7. 姫塚古墳 | 85. 三野遺跡 | 122. 奥村遺跡 | 158. 田辺遺跡 |
| | | | 29. 興戸遺跡 | |



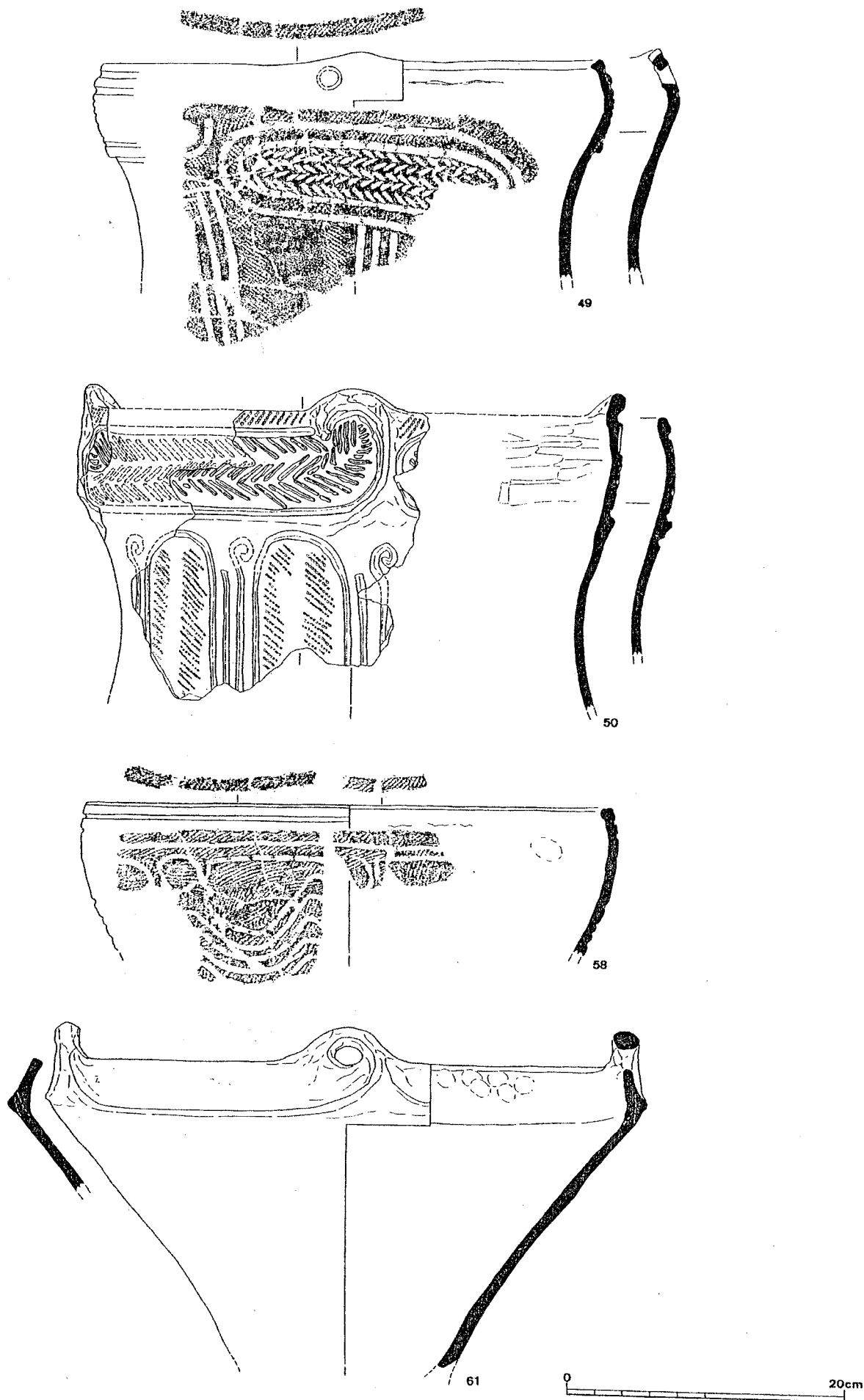
第2図 調査地位置図(2) (1/50,000)



第3図 第6次および第7次調査地平面図

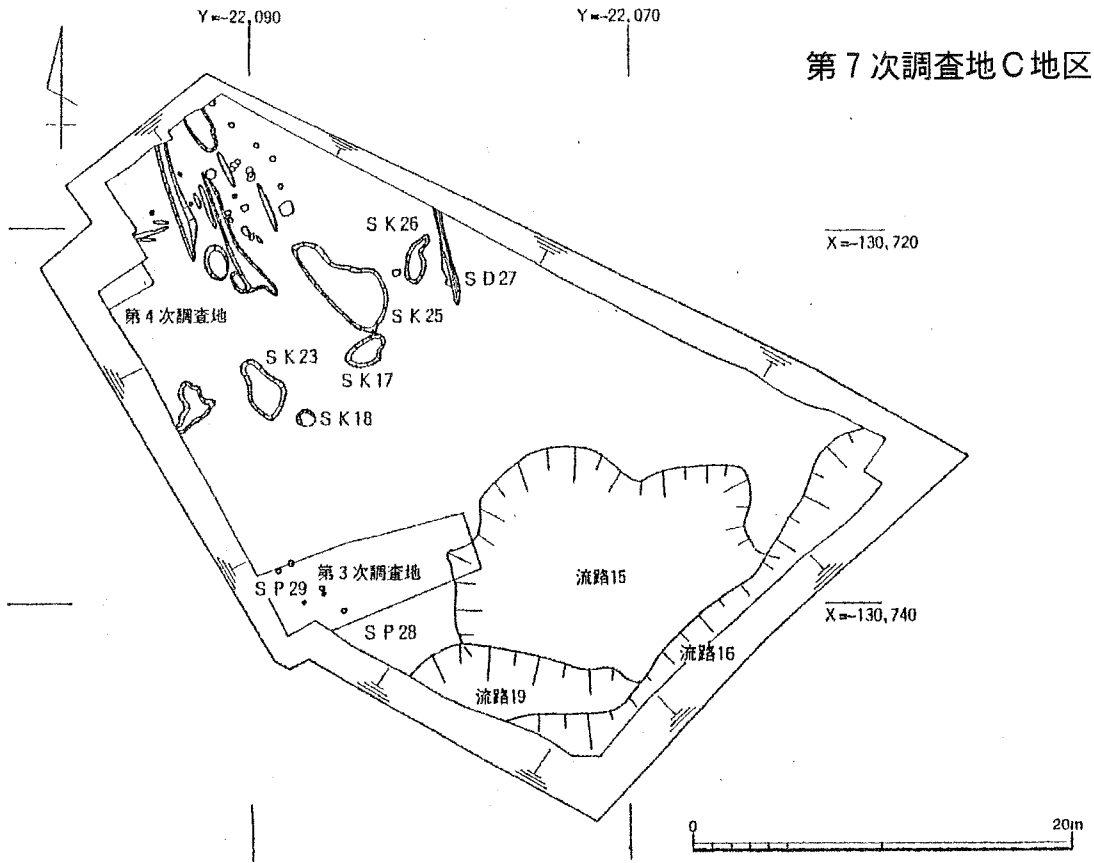


第4図 竪穴式住居跡 SH68 および土坑 SK17 実測図

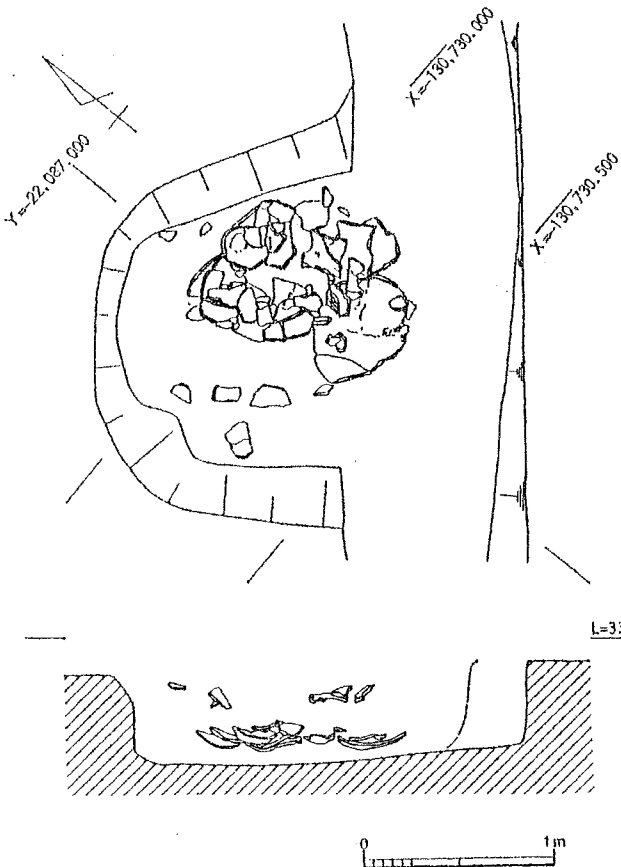


第5圖 土坑 SK17 出土土器

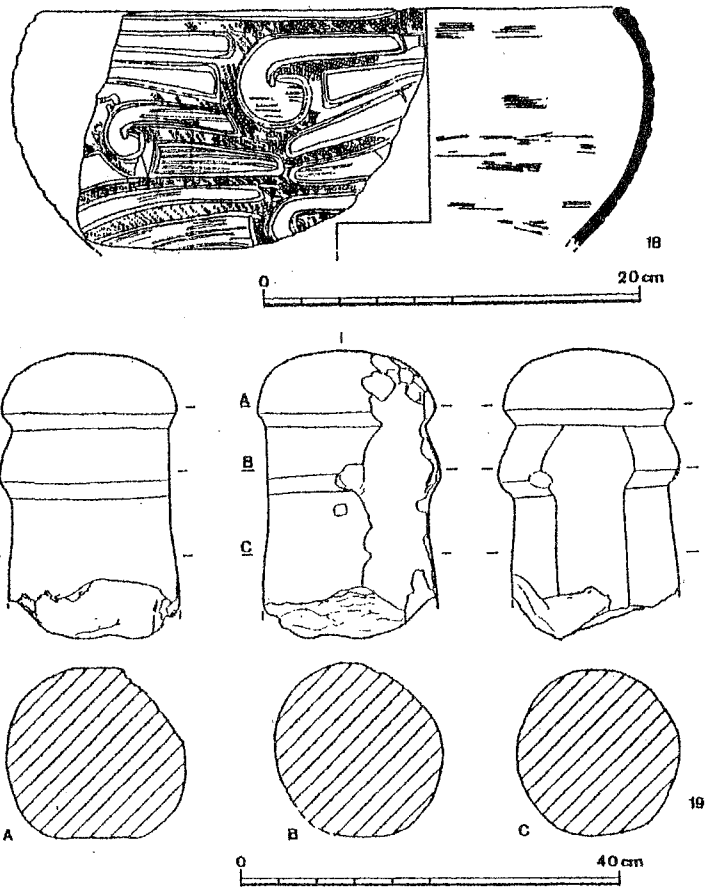
第7次調査地C地区



第6図 C地区遺構平面図



第7図 土坑SK18実測図



第8図 C地区出土遺物実測図

京埋セミナー資料No.0104-322

木津町 ^{うちだやま}内田山古墳群の調査

(財)京都府埋蔵文化財調査研究センター

調査員 筒井崇史

1. はじめに

2. 平成16年度（第5次）の調査

3. 平成17年度（第6次）の調査

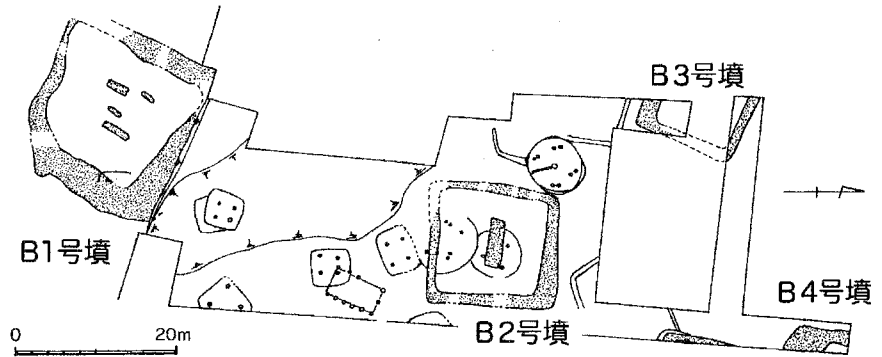
4. まとめ



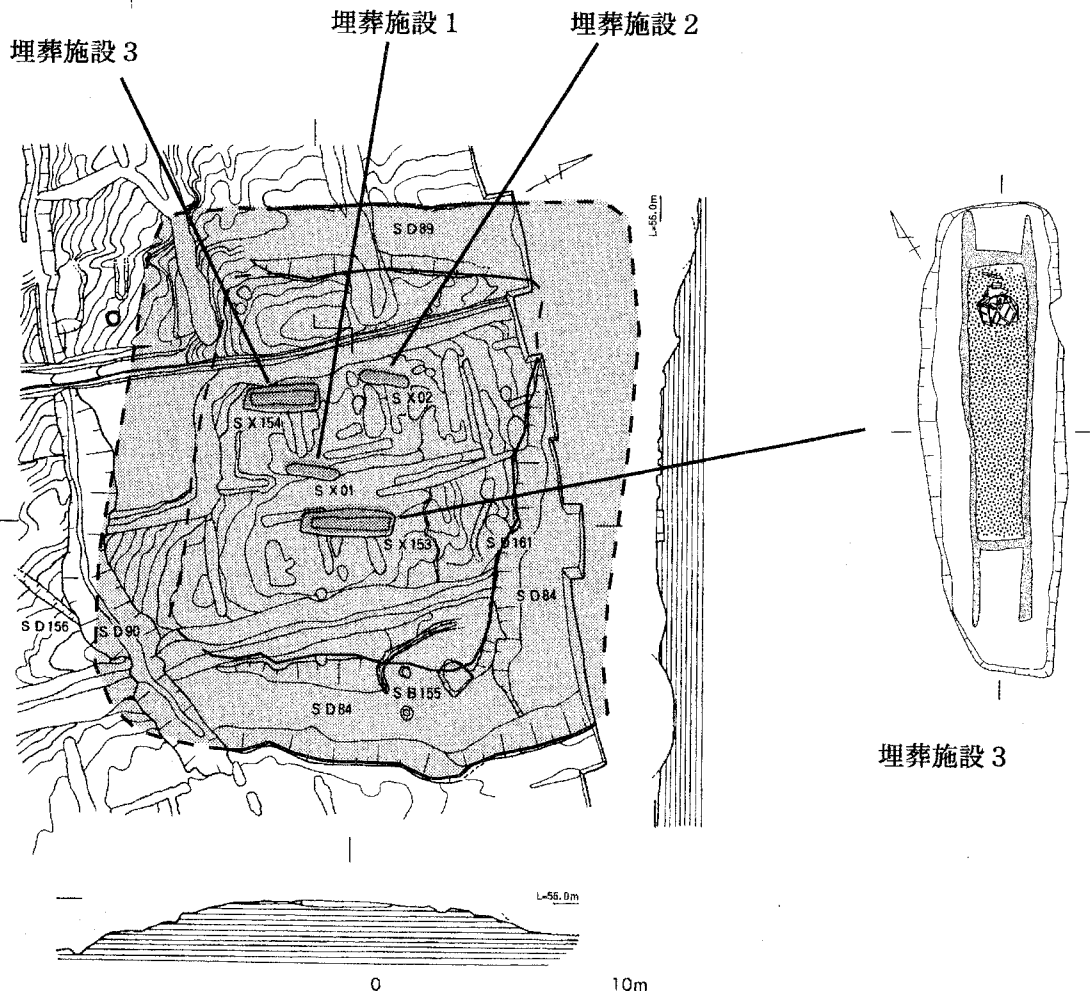
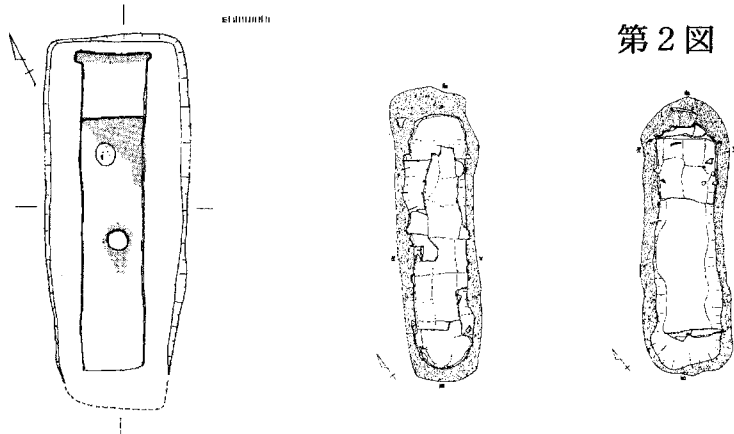
第1図 調査地位置図(1) (『京都府遺跡地図』から転載。1/25,000)

A.調査地 5.燈籠寺遺跡 6.上津遺跡 23.木津城跡 29.片山遺跡
 49.白口遺跡 50.赤ヶ平遺跡 51.釜ヶ谷遺跡 52.燈籠寺廃寺
 53.内田山古墳群 54.内田山遺跡 88.木津城山遺跡 89.菰池遺跡

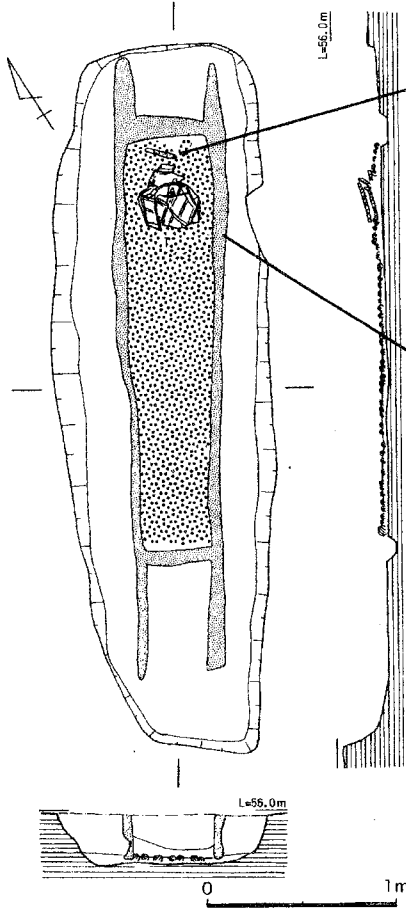
平成16年度(第5次)の調査



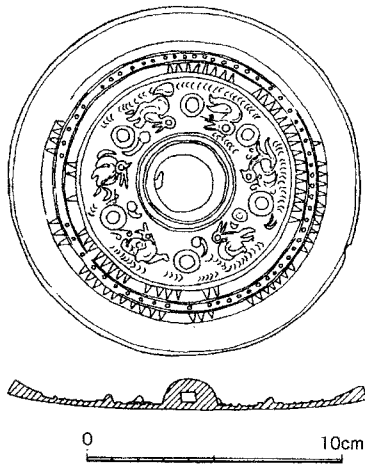
第2図 内田山古墳群B支群分布図



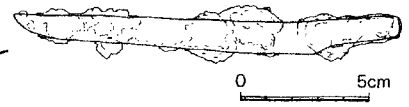
第3図 内田山B1号墳墳丘測量図



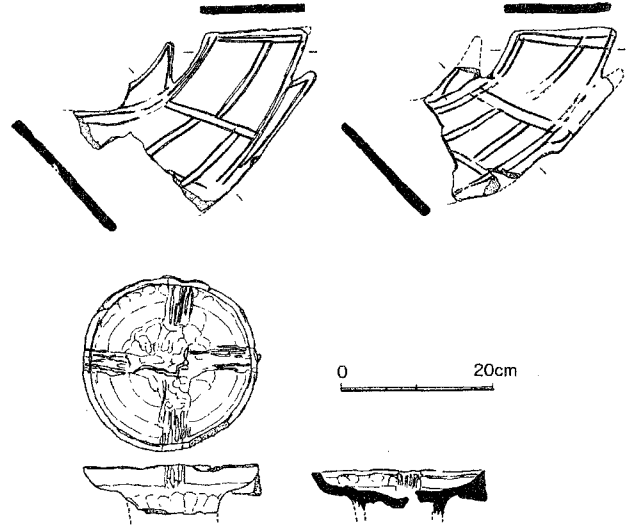
第4図 内田山B 1号墳埋葬施設3実測図



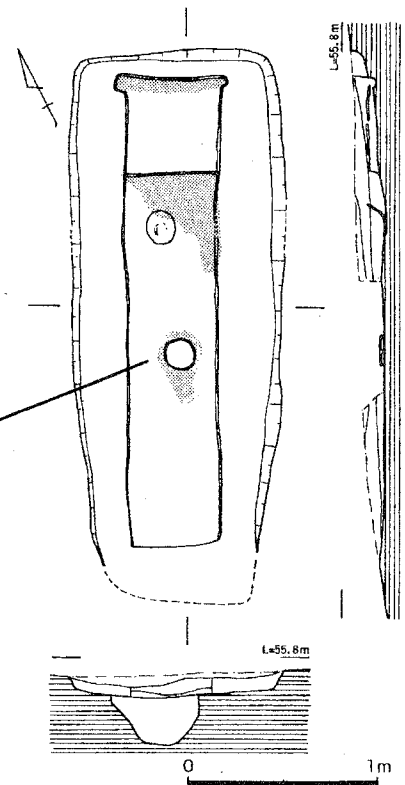
第8図 埋葬施設4出土六獣形鏡実測図



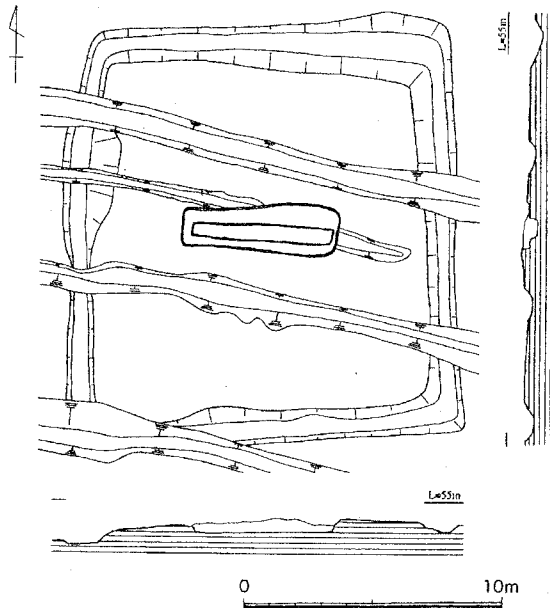
第5図 埋葬施設3出土刀子実測図



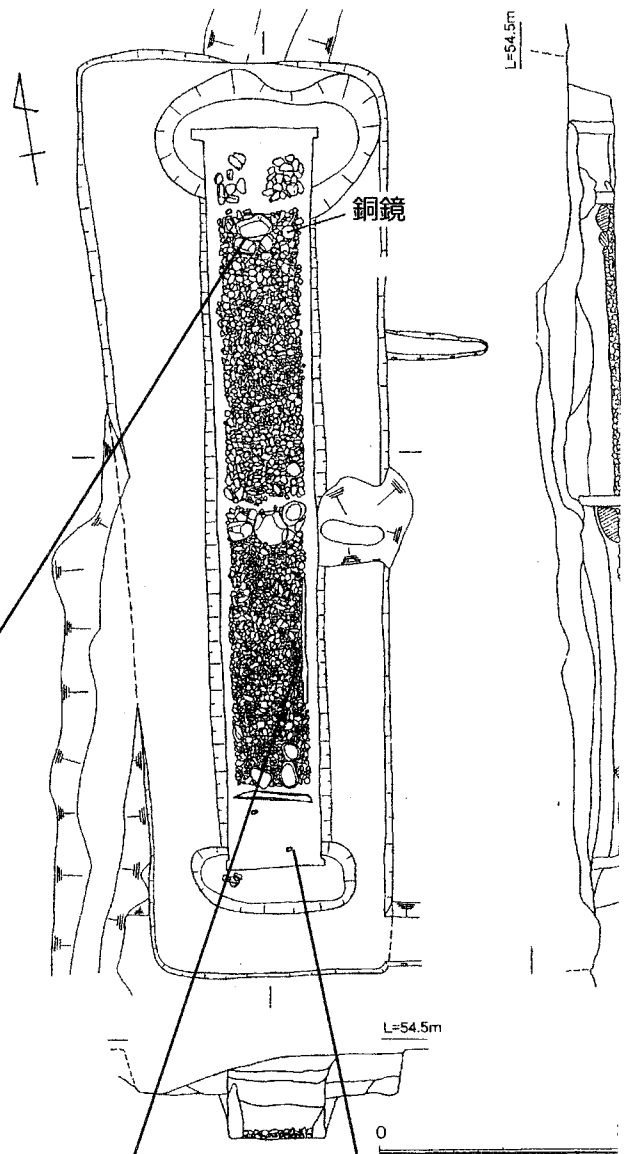
第6図 埋葬施設3出土蓋形埴輪実測図



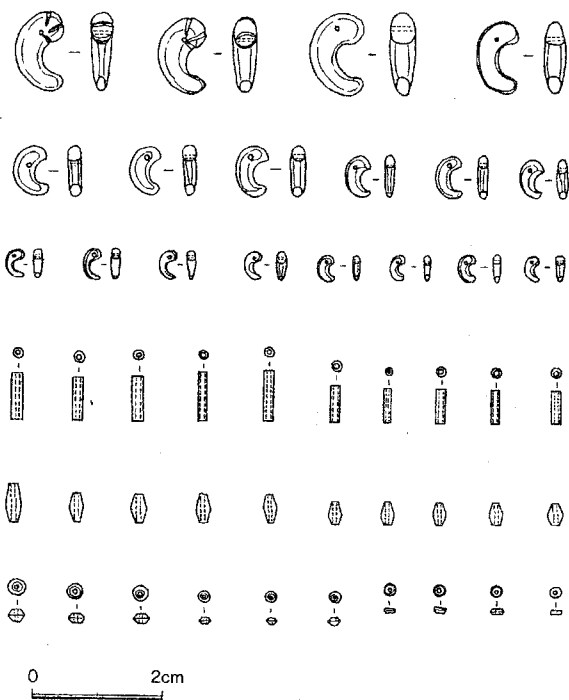
第7図 内田山B 1号墳埋葬施設4実測図



第 9 図 内田山 B 2 号墳実測図



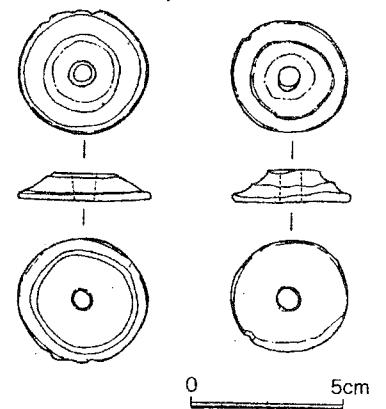
第 10 図 内田山 B 2 号墳埋葬施設実測図



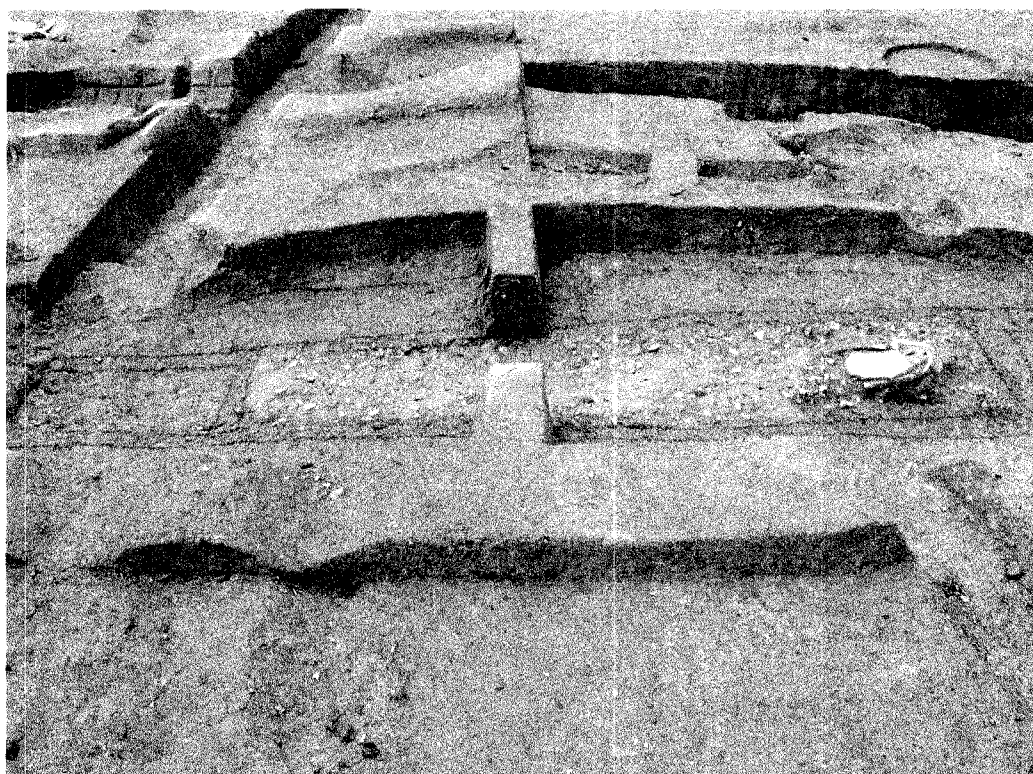
第 11 図 内田山 B 2 号墳出土玉類実測図



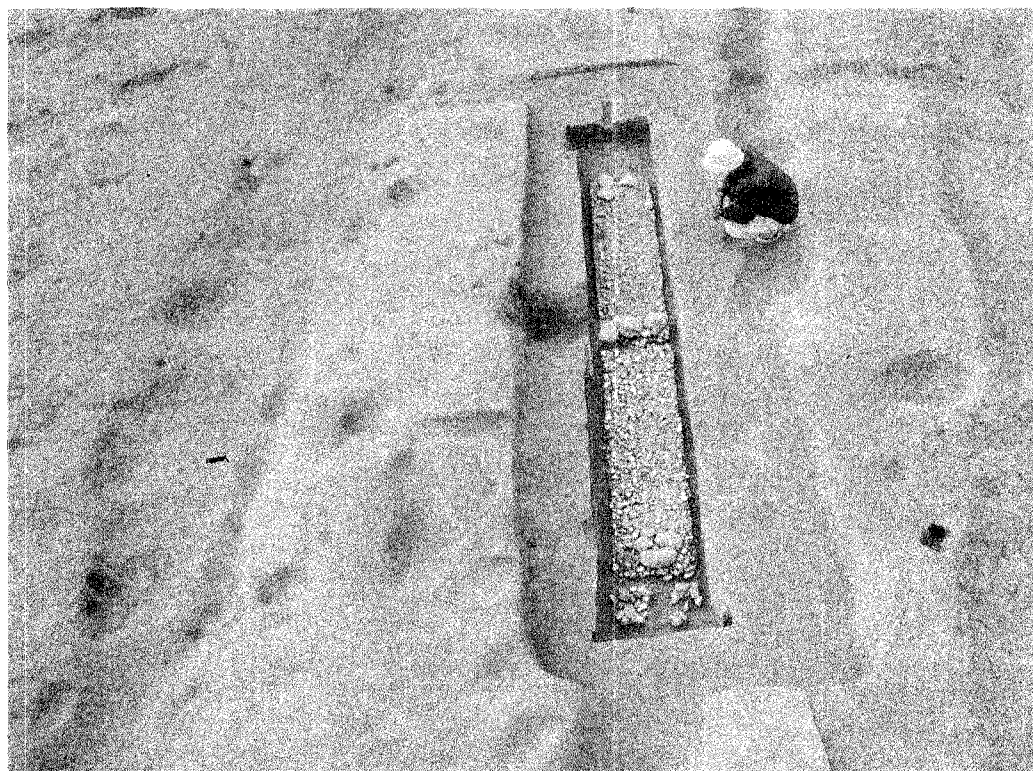
第 12 図 内田山 B 2 号墳出土鉄刀実測図



第 13 図 内田山 B 2 号墳
出土紡錘車実測図



内田山B 1号墳埋葬施設3 (南東から)



内田山B 2号墳埋葬施設 (東から)

おおやまざきがようあと
大山崎瓦窯跡の調査

大山崎町教育委員会生涯学習室

課長補佐 林 亨

1. 見つかった遺構と遺物

検出した古代の遺構は瓦を焼いた平窯6基、溝4本、土坑・ピット多数である。瓦窯は調査地の南端で検出した窯を1号窯とし、北端で検出した窯を6号窯とした。南端で検出した1号窯は南に焚口をもつが2号窯から6号窯は焚口を東にもち、ほぼ南北方向に連なっている。2から6号窯の間隔はほぼ等間隔に配置されている。また、焚口両側に瓦積み基壇をおもわせるような瓦積が配されており当窯の大きな特徴となっている。

出土遺物はほとんどが瓦(軒丸瓦・軒平瓦・鬼瓦・丸瓦・平瓦)で、600箱出土した。溝5および平窯の前庭部からの出土が大半で窯内部からの出土は少ない。また、窯操業停止後の堆積土中からの出土が多い。瓦の文様は、岸部瓦窯からやってきた文様、西賀茂瓦窯からやってきた文様、そして大山崎オリジナルの文様があることが分かった。他の遺物としては須恵器蓋、杯、土師器皿、壺の出土があるが少量である。溝8から大半が出土した。

2. どこに使うために焼いたのか

大山崎瓦窯で生産された瓦は平安宮、平安京、嵯峨院、河陽離宮、広隆寺、大宅廃寺、長岡宮、招提中町遺跡等に供給され、諸建築の屋根を飾っていたと考えられる。これらの供給先のなかで時期的なことを考えると、やはり平安宮諸殿改修に伴う生産量が多かったものと考えられる。

3. 時代は

瓦の文様の検討から岸部瓦窯より後、西賀茂に所在する上の庄田瓦窯より先であろうと考えられる。嵯峨天皇が大山崎に度々行幸し河陽離宮を造営するのが弘仁年間(811~822)であることを考え合わせると、大山崎瓦窯の創業時期がその頃に推定できる。当初、河陽離宮造営用の瓦を焼いた大山崎瓦窯は平安宮の修理が本格化する中で窯の数を増やし、生産規模を拡大させていったものと考えられる。

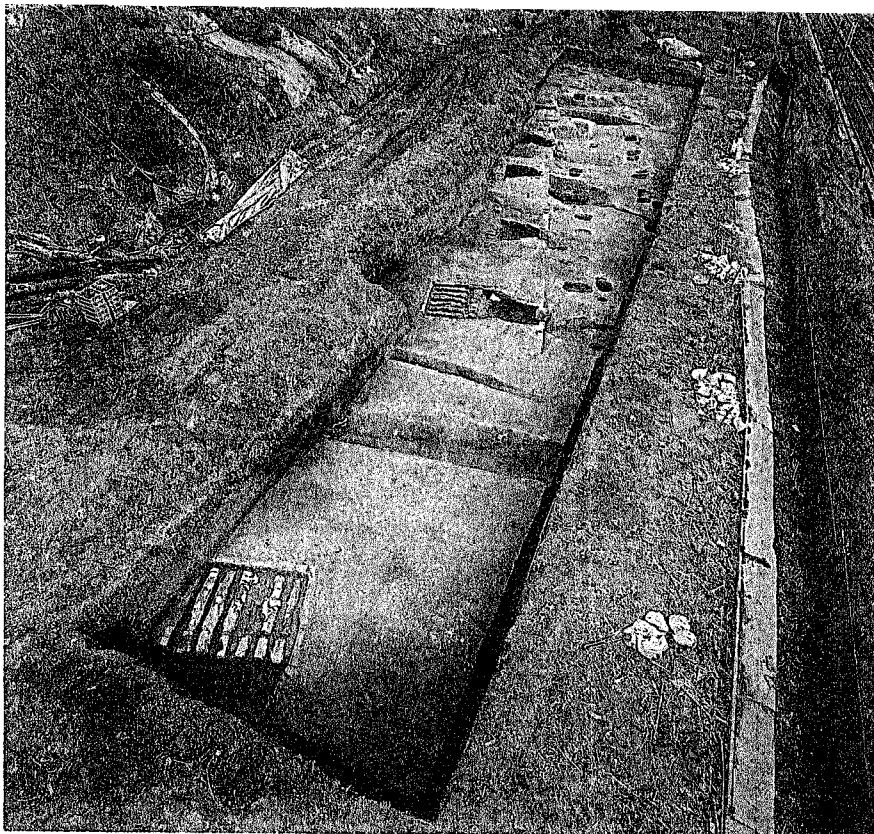
4. 当地に立地した理由

当地は古代において交通の要衝であった。その利便性と嵯峨天皇の河陽離宮造営に係わって瓦窯が築かれる事になったと考えられる。燃料の薪を他地域から運搬するのも水運を利用すれば大量に輸送できる。また、でき上がった瓦を平安宮内や嵯峨院に運搬するのも淀川、桂川、鴨川経由で運ぶことができる。当瓦窯から200m圏内に山崎津、陸路の山陽道がある訳だから非常に好立地と言える。

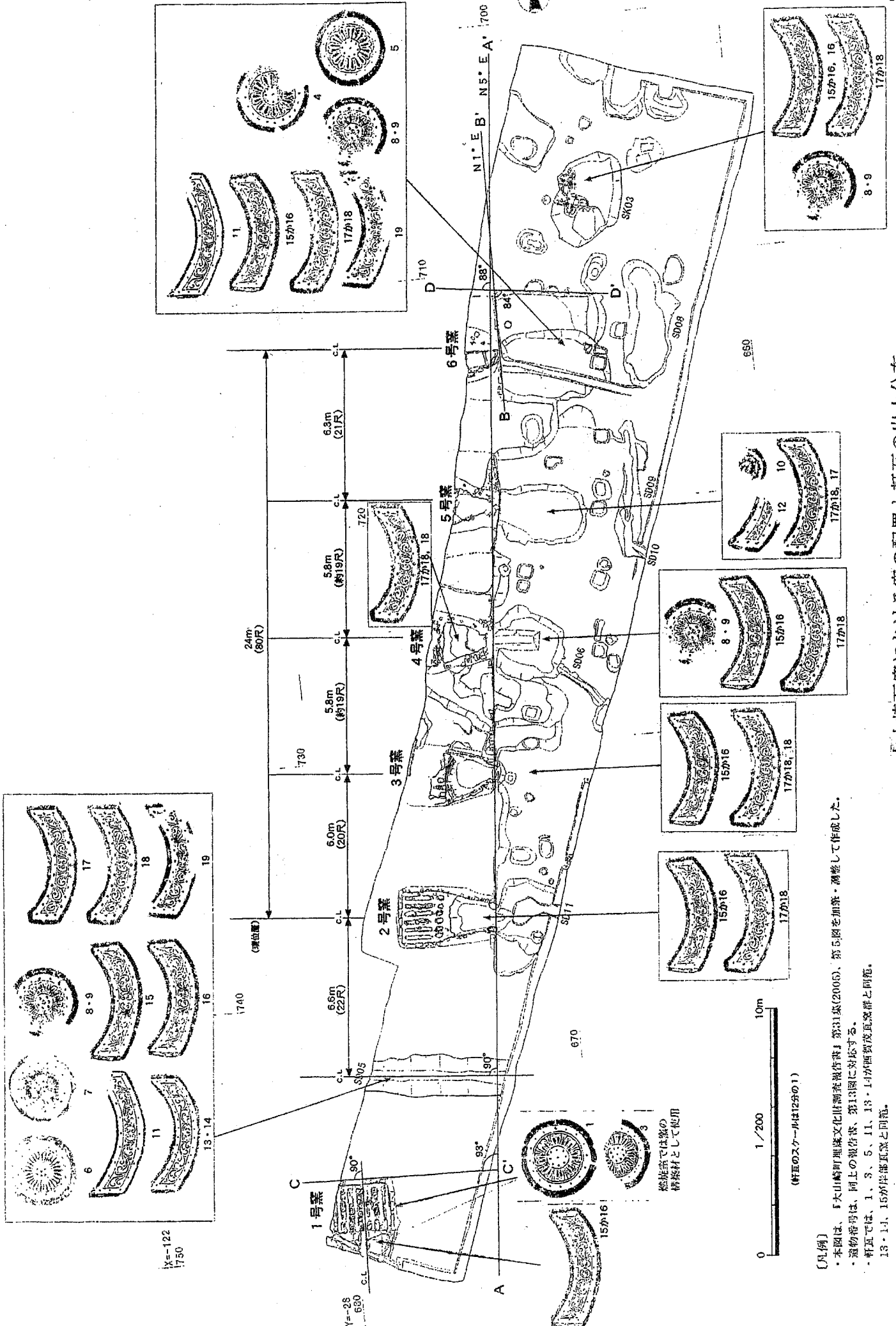
5. 評価

6基の平窯が整然と並ぶ姿はまさに官営瓦窯そのものである。さらに出土した軒瓦が平安宮の建物に使われていたことが確認できたことも驚きに値する。また、窯の構造、形態、寸法も計画的であり、岸辺瓦窯や西賀茂瓦窯群との比較においても大差なく、国の関与、同一工人の関与も十分考えられる。

今回の調査以前、大山崎瓦窯の存在は全く分かっていなかった。その段階では平安宮で出土する平安時代前期の瓦の多くは平安京北方の西賀茂瓦窯群および摂津の岸部瓦窯で生産され、それぞれの施設に供給されたと考えられていた。それが今回の発見によって、2地域だけからの供給ではなく大山崎瓦窯を含む3か所からの供給体制であったことが分かった。それは今日まで考えられていた平安宮への瓦供給の考え方を大きく変えるものであるといえる。今回の調査成果によって古代都市大山崎の姿がまた一つ明らかになった。

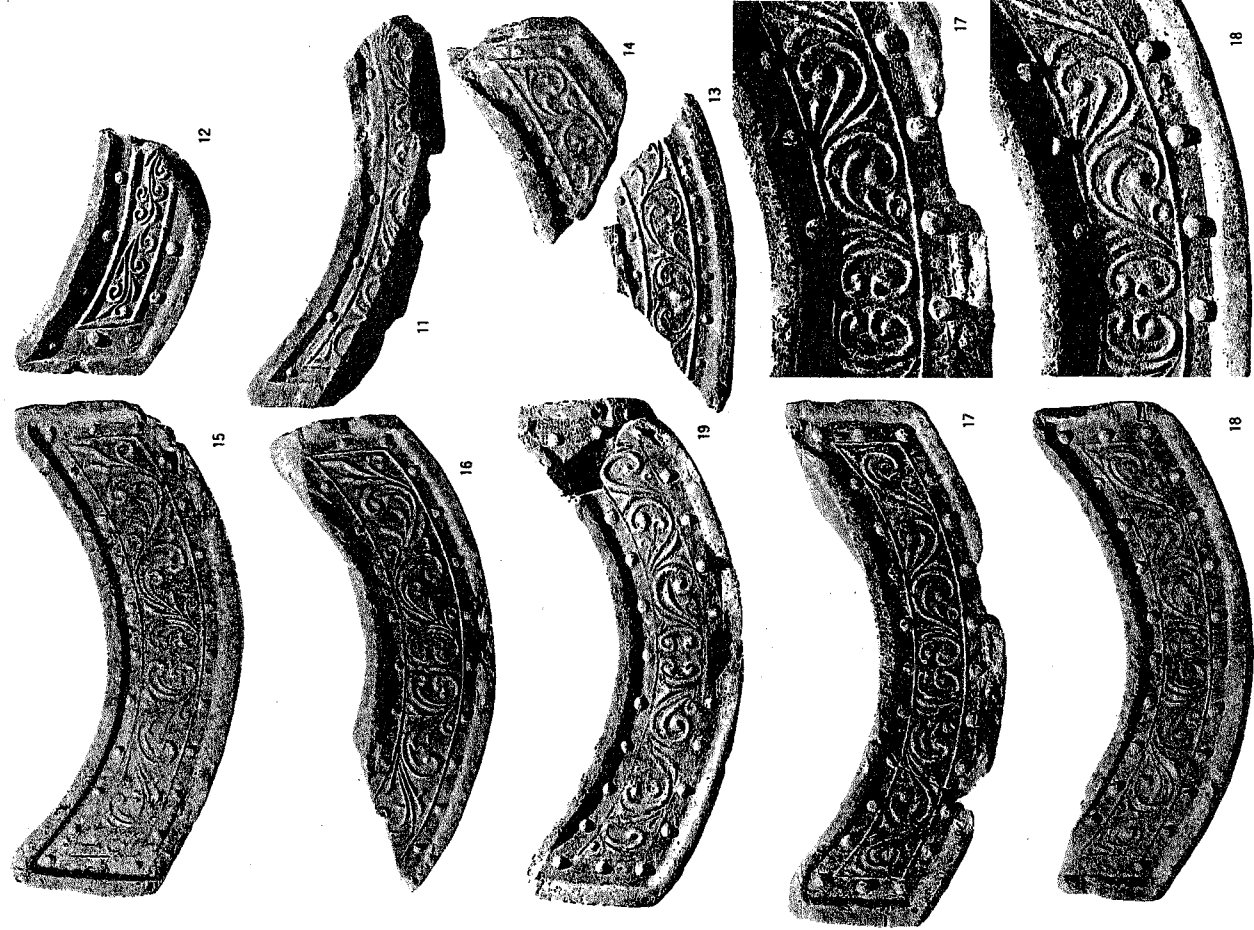


調査トレンチ全景（南から）



【凡例】
 ・本図は、『大山崎町埋蔵文化財調査報告書』第31集(2005)、第5図を加筆・調整して作成した。
 ・遺物番号は、同上の報告書、第13図に対応する。
 ・軒瓦では、1、3、5、11、13・14が西阿賀茂瓦窯群と同瓦、13・14、15が岸部瓦窯と同瓦。

天山崎瓦窯における窯の配置と軒瓦の出土分布



11·19: 6号窑前庭部, 13-15·17·18: 藤S D05, 16: 土坑S K03

軒平瓦



1·3: 1号窑前庭部, 2: 1号窑前庭部, 4: 6号窑前庭部, 5: 6号窑前庭部, 6·7: 藤S D05, 8·8: 土坑S K03, 10: 5号窑前庭部

軒丸瓦

関連年表

西暦	年号	月・日	関係事項『史料』
771	宝亀2年	2・21	難波宮の遷り、竹原井行宮に到る。『続日本紀』
784	延暦3年	7・4	南海道の諸国に、山崎橋の用材を貢進させる。『続日本紀』
784	延暦3年	11・11	長岡京に遷都する。『続日本紀』
794	延暦13年	10・22	平安京に遷都する。『類聚国史』
797	延暦16年	8・25	山城の国治を長岡京南に遷す。『日本紀略』
799	延暦18年	1・7	豊楽院未完成のため大極殿前の龍尾道の上に仮殿を造る。『日本後紀』
806	大同元年	9・23	山崎津などで酒造を禁止する。『日本後紀』
807	大同2年	10・25	山崎駅の馬を三十疋から二十疋に減らす。『類聚三代格』
808	大同3年	11	平城天皇の大嘗に伴う豊明節会を豊楽殿において行なう。『日本後紀』
811	弘仁2年	閏12・14	嵯峨天皇、山崎駅に行幸する。『日本後紀』
813	弘仁4年	2・16	山崎駅を行宮とする。山崎津で火災、卅一家が焼失する。『日本後紀』
814	弘仁5年	2・17	嵯峨天皇、山崎離宮に行幸する。『類聚国史』
819	弘仁10年	2・21	嵯峨天皇、河陽離宮に行幸する。水生村の窮乏者に米を賜う。『類聚国史』
822	弘仁13年		山城国の正月の吉祥悔過を国分寺をやめて国庁で行なうこととする。 『続日本後紀』(承和10年12月16日条)
822	弘仁13年	10・18	嵯峨天皇、河陽宮に行幸する。『類聚国史』
827	天長4年	2・26	斎王(氏子)病に依る入京の際、河陽を経て難波で祓除する。『西宮記』
831	天長8年	2・18	淳和天皇、河陽宮に行幸する。『類聚国史』
842	承和9年	3・28	渤海の使が河陽(山崎)を通る。『続日本後紀』
843	承和10年	12・16	山城国の正月の吉祥悔過を旧例に復して国分寺で行なうこととする。『続日本後紀』
844	承和11年	11・29	仁明天皇、水成瀬野に行幸する。(中略) 離宮に還る。『続日本後紀』
845	承和12年	2・25	仁明天皇、河陽宮に行幸する。『続日本後紀』
850	嘉祥3年	9	山崎橋かけかえのため便地を求める。『文徳天皇実録』
857	天安元年	4・11	山崎橋の南北に橋守を置く。『類聚三代格』
861	貞観3年	6・7	河陽離宮を山城国府とする。『三代実録』
866	貞観8年	閏3・27	山城国河陽離宮で大般若経を転読させる。『三代実録』
866	"	10・20	相応寺の寺地を定める。『三代実録』
887	仁和3年		菅原道真「河陽駅」を詠む。『菅家文草』
881	元慶5年	1・15	前伊勢斎内親王(識子)、河陽宮を経て難波津で祓除する。『三代実録』
908	延喜8年	11・11	離宮院の建物を山城国司の管理下におく。『朝野群載』
931	延長9年	4・23	山崎橋所が雑事を申請する。『貞信公記抄』
935	承平5年	2・11~15	紀貫之が帰京の途中、山崎に泊まる。『土佐日記』
936	承平6年	5・3	斎内親王(雅子)、山崎離宮にとどまる。『吏部王記』
985	永観3年	4・4	斎王(済子)が河陽館に到着する。『小右記』
987	寛和3年	正月	帰朝の僧齋然、河陽館に到着し、ついで入京する。『続左丞抄』
1017	寛仁元年	9・22	藤原道長の石清水参詣のおり、山崎で渡船が転覆する。『御堂関白記』
1023	治安3年	10・30	藤原道長、高野参詣の帰途に関戸院で歓待をうける。『扶桑略記』
1032	長元5年	6	旱魃のため山崎渡を徒歩で往来する。『日本紀略』
1048	永承3年	10・11	藤原頼道の高野参詣に淀・山崎の散所が奉仕する。『宇治関白高野山御参詣記』

平安宮造宮関連年表

天皇	西暦	年号	月日	記事	造宮官司
	793	延暦 12	1.15	遷都のため、大納言藤原小黒麻呂ら、山背国葛野郡宇太村の地を相す。(紀略)	造
			1.21	長岡宮解体のため、東院に遷御する。(紀略)	
			3.12	新京の宮城造宮のため、五位以上および諸司主典以上に役夫を進ましむ。(紀略)	宮
			6.23	諸国に命じて新宮の諸門を造らしむ。(紀略)	
			7.25	新宮を巡覧する。造宮使及び将領に衣を賜う。(紀略)	使
			9.2	菅野真道らを遣わして新京の宅地を班給せしむ。(紀略)	
	794	13	1	廃朝。長岡宮をはじめて壊つを以ってなり。(類史)	
			6.23	諸国の夫5000人を発して新宮を掃かせしむ。(紀略)	
			7.1	東西市を新京に遷す。塵舎を造りて市人を遷す。(紀略)	
			7.25	新宮巡覧。造宮使及び将領に衣を賜う。(紀略)	
			10.28	平安京に遷都する。(紀略)	
			11.8	山背国を改め、山城国となし、新京を平安京と称す。(紀略)	
	795	14	1.1	大極殿未完成により、朝賀を廃する。(類史)	
			5.13	造宮使主典以下、将領以上139人、その功に随って叙位。(紀略)	
			5.14	文屋八多麿ら18人に長岡旧宮を守らしめる。(紀略)	
			8.19	朝堂院に幸し、匠作を観る。(紀略)	造
	796	15	1.1	大極殿で朝賀を行う。(類史)	
			3	朝堂及び諸院を巡覧し、近東院に御す。	造
			7.24	造宮職の官位を中宮職に准ずる。(後紀)	宮
				この歳、大納言藤原伊勢人をもって造寺長官となし、東寺・西寺の造宮に当たる。(東宝記)	
	797	16	3.17	諸国の雇夫20040人を造宮役に供す。(後紀)	職
	799	18	1.7	豊楽院未完成により、大極殿前の龍尾道の上に仮殿を構え宴を催す。(後紀)	
			12.8	諸国の役夫に命じて造宮に充つ。(後紀)	
	804	23	4.8	造東寺次官、造西寺次官を任官。(後紀)	
			8.1	暴風のため、中院の西楼、神泉苑の左右閣など倒壊する。(後紀)	
	805	24	12.7	徳政争論(後紀)	
			12.10	造宮職を廃止。(後紀)	木
	806	大同 元	2.3	造宮職を木工寮に併合する。(後紀)	工
	810	弘仁 元	9.6	平城天皇、都を平城に遷さんとす。(後紀)	寮
	815	6	1.21	諸国の役夫19800人を動員し、朝堂院を修理する。(後紀)	
	816	7	2.28	禁中修造のため弁官曹司に遷御。(紀略)	
			8.16	大風により羅城門倒壊。(紀略)	
	818	9	4.27	宮の殿舎諸門の号を唐風に改める。(紀略)	
			7.8	木工寮の史生14員のうち8員を修理職に割く。(類史)	修理職
			7.19	修理職の官位馬料季禄を廃造宮職に准ずる。(類三)	修理左右坊城使
	824	天長 元		この頃までには、修理左右坊城使を設置。(類三)	造瓦使
	826	2~3		この頃、修理職を木工寮に併合する。(類三)	
	832	9	4.2	内裏修理のため梨本院に遷御。(紀略)	
	834	承和 元	1.29	木工寮から割いて、造瓦使造瓦長上一人を置く。(類三)	
	842	9	4.11	内裏修理のため、冷然院に遷御する。(続後紀)	
	852	仁寿 2	3.20	修理左右坊城使を木工寮に併合する。(類三)	
	866	貞観 8	閏3.10	応天門の焼失。(三実)	
	871	13	10.21	応天門火災後、修復終わる。(三実)	
	872	15	10.10	修理左右坊城使を復置する。(三実)	修理左右坊城使
	876	18	4.10	大極殿を焼失。小安殿・蒼龍・白虎の両楼、延休堂および北門、北東西の三面廊100余間に延焼する。(三実)	
	877	元慶 元	4.9	大極殿造宮の工を始める。(三実)	
	878	2	4.25	はじめて大極殿の柱を立つ。(三実)	
	880	4	2.4	伊勢大神宮に奉幣、大極殿の完成を告ぐ。(三実)	
	883	7	8.25	大極殿西鷗尾が半折して落下する。(三実)	
	890	寛平 2	10.30	修理、左右坊城使を停止し、修理職に併合(復置か)する。(紀略)	修理職